

各部主管課長
会計管理課長
企業局財務課長
下水道局下水道管理課長
議会事務局総務課長
監査事務局総務課長
人事委員会事務局総務給与課長
労働委員会事務局審査調整課長
教育局財務課長
警察本部会計課長

様

総務部入札課長
総務部入札審査課長

代表者等の変更に伴う電子証明書等の手続について（通知）

入札及び契約の適正化の推進につきましては、日頃格別の御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

入札参加者に対し代表者等の変更に伴う手続を整理した「電子証明書記載事項に変更が生じる場合の留意事項」を作成しましたので周知をお願いします。なお、これまでの手続に変更はありません。

貴部（局）内の関係各課所については、貴職から周知をお願いします。

また、貴部（局）が所管する法人（県が構成団体となっている特別地方公共団体、地方独立行政法人、地方自治法に基づく指定管理者及び出資法人の指導監督等に関する要綱に基づく指定出資法人）については、貴職から事務の参考として、送付をお願いします。

埼玉県内の関係団体の長あてに、同内容について別途送付しております。

記

1 周知方法

別添の「電子証明書記載事項に変更が生じる場合の留意事項」を電子入札システム（入札公告等ファイル又は発注図書ファイルの欄）に添付し、入札参加者へ周知してください。

なお、平成29年9月12日付入第734号通知は廃止します。

2 適用範囲

埼玉県公共工事等電子入札運用基準及び埼玉県物品調達等電子入札運用基準を適用して行う入札又は見積書の徴収について適用します。

担 当 ：入札課 企画・公共調達改革担当 柳下、大竹
電 話 ：048-830-2723、2734
E-mail：a2720-02@pref.saitama.lg.jp